# 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名:福岡県

農業委員会名:筑後市農業委員会

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

# 1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農	家数	889	
自給	的農家数	329	
販売農家数		560	
	主業農家数	258	
	準主業農家数	77	
	副業的農家数	225	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

	農業者数(人)
農業就業者数	1,171
女性	576
40代以下	234

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	170
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	23
農業参入法人	48
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位·ha

						平位.IIa
						-1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,590	377				1,970
経営耕地面積	1,521	241	87	154	0	1,762
遊休農地面積	5.5	9.6	9.0	0.6		15.1
農地台帳面積	1,632	454	327	127	0	2,086

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 農業委員会の現在の体制

## 新制度に基づく農業委員会

	農業委	- 日
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者		6
認定農業者に準ずる者		
女性		2
40代以下		1
中立委員		1

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3月現在)	1,970ha	1,479ha	75.1%
課		担い手への利用集積、集終 の経営安定・後継者対策、 面積の維持・拡大が必要で	及び新規就農者等新たな	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積 1,480 ha (うち新規集積面積 1ha)
	目標設定の考え方:現状を維持しつつ、新規就農者による新規集積を図る
活動計画	筑後市後継者対策協議会構成団体(市、農業委員会、JA、農業共済、県普及センター)が連携し、新規就農者の借受農地の調整等を通じ、利用権設定を行う。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

# Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	4経営体	4経営体	2経営体
新規参入の状況	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積
	2.3ha	2.0ha	0.6ha
課題	新規参入の殆どが施設園芸での新規就農であり、就農時の施設及び土地の4 保、並びに就農後の定着、経営安定について、関係機関が連携し支援する必がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	今年度就農予定者2名につい	<b>いて利用権設定を行う。</b>	

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅳ 遊休農地に関する措置

#### 1 現状及び課題

		0 100			
ſ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	(令和2年		1,985.1ha	15.1ha	0.76%
	課	題	遊休農地は耕作条件の不利にある。	利な場所に点在しており、さ	さらなる解消は難しい状況

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 今和9年度の日標及び活動計画

<u>2 - </u>	〒和2年度の目標	- 度の目標及の治期計画				
		遊休農地の解消面積 0.3ha				
	目 標	目標設定の考え方:所有者等による適正管理を指導し、解消を図る。				
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			21人	8月~9月	9月~10月	
活動計画	農地の利用状況 調査	調査方法	区に班分けをし 持参し全農地の	1利用最適化推進委員、事務 、前年度までに把握していた 利用状況を確認。		
凹	農地の利用意向	実施	<b>恒時期</b>	調査結果取りまとめ時期		
	調査	11月	~1月	1月~2月		
	その他					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

### V 違反転用への適正な対応

## 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和元年3月現在)		1,970ha	0ha
課	題	農地法に対する認識不足により、無届の農地改良行為が残土置場等の違反転用に繋がる恐れがある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

## 2 令和2年度の活動計画

活動計画	・ホームページ等による農地転用制度の啓発 ・農地パトロールの適格な実施
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細 かつ具体的に記入